

|                    |  |
|--------------------|--|
| 【表紙】               |  |
| 【提出書類】             | 訂正報告書  |
| 【根拠条文】             | 法第27条の25第3項  |
| 【提出先】              | 関東財務局長   |
| 【氏名又は名称】           | エヌエックスシー コーポレーション<br>(NXC Corporation)<br>代理人 株式会社ネクソン<br>代表取締役社長 オーウェン・マホニー |
| 【住所又は本店所在地】        | 東京都港区六本木一丁目4番5号  |
| 【報告義務発生日】          | 該当事項なし   |
| 【提出日】              | 2023年7月3日  |
| 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 | 該当事項なし   |
| 【提出形態】             | 該当事項なし   |
| 【変更報告書提出事由】        | 該当事項なし   |

## 【発行者に関する事項】

|           |          |
|-----------|----------|
| 発行者の名称    | 株式会社ネクソン |
| 証券コード     | 3659     |
| 上場・店頭の別   | 上場       |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所  |

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

|               |   |
|---------------|---|
| 個人・法人の別       | 法人（株式会社）  |
| 氏名又は名称        | エヌエックスシー コーポレーション（NXC Corporation）                              |
| 住所又は本店所在地     | 韓国済州特別自治道済州市ウンス通り17<br>（17, Eunsu-gil, Jeju-si, Jeju-do, Korea） |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 株式会社ネクソン 法務室長 望月 亮佑   |
| 電話番号          | 03-6629-5332  |

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

|               |   |
|---------------|---|
| 個人・法人の別       | 法人（株式会社）  |
| 氏名又は名称        | エヌエックスエムエイチ ビー プイ（NXMH BV）  |
| 住所又は本店所在地     | ベルギー ブリュッセル B-1050 ルイーズ通り326 ボックス24<br>（Louizalaan 326, box 24, B-1050 Brussels, Belgium） |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 株式会社ネクソン 法務室長 望月 亮佑   |
| 電話番号          | 03-6629-5332  |

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

|               |   |
|---------------|---|
| 個人・法人の別       | 個人  |
| 氏名又は名称        | ユ ジョンヒョン（Yoo Junghyun）  |
| 住所又は本店所在地     | 韓国済州特別自治道西帰浦市安德面上川里796-5番地<br>（796-5Bunji, Sangcheon-Ri, Andeok-Myeon, Seogwipo-Si, Jeju-Do, Korea） |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 株式会社ネクソン 法務室長 望月 亮佑   |
| 電話番号          | 03-6629-5332  |

## 【訂正事項】

|                  |  |
|------------------|--|
| 訂正される報告書名        | 変更報告書No.53   |
| 訂正される報告書の報告義務発生日 | 2023年6月20日   |
| 訂正箇所             | 令和5年6月26日に提出致しました変更報告書No.53について、一部誤りがありましたので、以下のとおり訂正致します。 |

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保として次の金融機関に対してそれぞれ以下のとおり差し入れています。

- ・平成28年3月9日付 野村信託銀行株式会社 40百万株(うち、10百万株の担保設定を令和3年4月9日付にて解除済み(担保設定株式残数 30百万株))
- ・平成29年6月20日付 株式会社三井住友銀行 10百万株(うち、3百万株の担保設定を令和2年9月30日付にて解除済み(担保設定株式残数 7百万株))
- ・平成30年5月28日付 株式会社三井住友銀行 40百万株
- ・令和3年8月4日付 ING Bank N.V. 24百万株(うち、9百万株の担保設定を令和5年6月19日付にて解除済み(担保設定株式残数 15百万株))
- ・令和3年8月24日付 ING Bank N.V. 10百万株

令和4年6月15日及び令和5年6月20日付で、NXMH BV(以下「NXMH」)は、それぞれGoldman Sachs International(以下「GS」)及びJP Morgan SE(以下「JPM」)との間でヘッジを目的とした発行会社の普通株式に係るオプション契約を締結し、当該契約に基づき、NXMHは、GS及びJPMに対して、発行会社の普通株式(GSについては最大2750万株、JPMについては最大2750万株)を権利行使価格で売り付ける権利(プット・オプション)をそれぞれ有しており、また、GS及びJPMは、NXMHから発行会社の普通株式(GSについては最大2750万株、JPMについては最大2750万株)を権利行使価格で購入する権利(コール・オプション)をそれぞれ有しています。なお、当該プット・オプションとコール・オプションは同時に行使できないため、当該プット・オプション又はコール・オプションの行使により、NXMHからGS及びJPMに譲渡されることがある株式数は最大で5500万株となります。

また、かかるヘッジ取引に関連して、NXMHは、株券貸借取引に基づき、発行会社の普通株式を、GSに対して2133万3000株、JPMに対して1747万8773株をそれぞれ貸与しています。さらに、NXMHは、担保として、GS及びJPMに対して発行会社の普通株式(GSについては616万7000株、JPMについては1002万1227千株)をそれぞれ差し入れています。

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保として次の金融機関に対してそれぞれ以下のとおり差し入れています。

- ・平成28年3月9日付 野村信託銀行株式会社 40百万株(うち、10百万株の担保設定を令和3年4月9日付にて解除済み(担保設定株式残数 30百万株))
- ・平成29年6月20日付 株式会社三井住友銀行 10百万株(うち、3百万株の担保設定を令和2年9月30日付にて解除済み(担保設定株式残数 7百万株))
- ・平成30年5月28日付 株式会社三井住友銀行 40百万株
- ・令和3年8月4日付 ING Bank N.V. 24百万株(うち、9百万株の担保設定を令和5年6月19日付にて解除済み(担保設定株式残数 15百万株))
- ・令和3年8月24日付 ING Bank N.V. 10百万株

令和4年6月15日及び令和5年6月20日付で、NXMH BV(以下「NXMH」)は、それぞれGoldman Sachs International(以下「GS」)及びJP Morgan SE(以下「JPM」)との間でヘッジを目的とした発行会社の普通株式に係るオプション契約を締結し、当該契約に基づき、NXMHは、GS及びJPMに対して、発行会社の普通株式(GSについては最大2750万株、JPMについては最大2750万株)を権利行使価格で売り付ける権利(プット・オプション)をそれぞれ有しており、また、GS及びJPMは、NXMHから発行会社の普通株式(GSについては最大2750万株、JPMについては最大2750万株)を権利行使価格で購入する権利(コール・オプション)をそれぞれ有しています。なお、当該プット・オプションとコール・オプションは同時に行使できないため、当該プット・オプション又はコール・オプションの行使により、NXMHからGS及びJPMに譲渡されることがある株式数は最大で5500万株となります。

また、かかるヘッジ取引に関連して、NXMHは、株券貸借取引に基づき、発行会社の普通株式を、GSに対して2133万3000株、JPMに対して1747万8773株をそれぞれ貸与しています。さらに、NXMHは、担保として、GS及びJPMに対して発行会社の普通株式(GSについては616万7000株、JPMについては1002万1227株)をそれぞれ差し入れています。